

平成 31 年度 学校だより



# 春日小

発行 枚方市立春日小学校

めざす児童像

- よく考える子ども
- 思いやりのある子ども
- 明るく元気な子ども

第 1 号 平成 31 年 4 月 8 日 (月)

## 「落ち着いた学習環境の確立と確かな学力の定着を図る学校」をめざして

新年度が始まり、子どもたちの元気な声が学校に戻ってきました。4月4日には86名の新1年生を迎え、全児童数563名で新たなスタートを切りました。本校では、昨年度に引き続き、本年度の学校教育目標を、「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をきりひらく教育の充実」として掲げ、以下の内容を育てたい「めざす児童像」としています。

- |            |  |
|------------|--|
| よく考える子ども   | ・自ら学び、自ら考える子ども<br>・学びに喜びをもつ子ども<br>・すすんで何事にも挑戦する子ども |
| 思いやりのある子ども | ・自分も友達も大切にすること<br>・みんなと協力する子ども<br>・責任の果たせる子ども      |
| 明るく元気な子ども  | ・心身ともに健康な子ども<br>・我慢強く頑張る子ども                        |

昨年度に引き続き掲げた教育目標ですが、さらに具体的に目に見える成果の達成に向けて本年度も本校の教育目標とします。「めざす児童像」は知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育をめざした、継続した取組方針です。本校では、常に「春日小で学ぶ子どもたちにとって望ましいことは何か」を考察する視点に立ち、上記の目標達成に向けて教職員一人一人が的確な子ども理解に努め、安心して学べる学習環境をつくっていきたいと考えます。

また、本校は本年度より「学校運営協議会」を校内に設置し、「地域とともにある学校づくりを推進」する観点からコミュニティスクールを立ち上げることとします。「学校運営協議会」では、学校運営やその支援に関する情報を保護者や地域住民等に提供し、学校運営等について保護者及び地域住民等の理解、協力がこれまで以上にいただけますよう教育活動を進めていきます。

## 4月行事予定



- 8日(月) 始業式
- 9日(火) 給食開始(2~6年のみ) 4時間授業 二測定(6年)
- 10日(水) 児童集会 対面式 6時間授業(4~6年のみ) 二測定(5年)
- 11日(木) 6時間授業(3~6年) 省略心電図(1年生と対象者)
- 12日(金) 離任式 学級懇談会(2~6年6h) 登校班担当者会 二測定(4年)
- 15日(月) 1年生給食開始 学級懇談会(1年5h) 二測定(2年) 委員会
- 16日(火) 二測定(3年)
- 17日(水) 地区児童会 集団下校 二測定(1年)
- 18日(木) 学力学習状況調査(6年国算) 内科検診
- 19日(金) 視力検査(6年)
- 22日(月) 家庭訪問 視力検査(4年) 非行防止教室(5年)
- 23日(火) 家庭訪問 視力検査(5年)
- 24日(水) 家庭訪問 視力検査(3年)
- 25日(木) 家庭訪問 尿検査1回目 視力検査(2年)
- 26日(金) 家庭訪問 尿検査予備日 視力検査(2年)

※4月27日(土)から5月6日(月)まで休祝日

## ◎子ども支援コーディネーター加配について

春日小学校は大阪府教育委員会より、今年度も引き続き、子ども支援コーディネーター加配の指定を受けました。東香里中学校区内で子どもたちの様々な情報を共有することで、児童生徒が落ち着いた環境で学習することができるようにしていくための事業です。

今年度の子ども支援コーディネーターも生活指導上の問題をはじめ、いじめ、不登校など、子どもに関する課題について専任として取り組んでいきます。さらにスクールソーシャルワーカーサポーターとして大阪府教育委員会より昨年度と同様に校内の生徒指導、生活指導上の問題について対応してまいります。

春日小学校の児童が、これまで以上に落ち着いた環境で学習することができるように、「チーム春日」として教職員一同取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ◎放課後の児童の遊び方について

近隣の住民の方から学校に放課後の児童の様子を、ご連絡をいただくことがあります。学校といたしましても、学校外の目の届かない部分だけに日ごろの学校生活の中で安全教育や公共のマナーを教えることで対応しております。

また、例年、この季節になりますと、田んぼの準備や、畑の作付けが始まるなかで、近隣の方から、児童が勝手に田んぼや畑に入り、畝を荒らされたり、おいてある道具を壊されたりするというお話を伺います。

ご家庭でも、児童に対してたくさん話を聞いていただいていると思いますが、今一度、放課後の児童の遊び方について「どこで」「だれと」「なにをして」遊んでいるのか、日々の会話の中でお聞きいただき、万が一の事件や事故を未然に防いでいただきたく思います。

学校といたしましても、児童には安全指導はもちろんのこと、他人への迷惑行為、公共物の損壊、他人の敷地への無断侵入をしないように指導しておるところですが、ご家庭でもお子様の一日の行動内容や行動範囲などについて確認や注意をお願いいたします。

放課後の児童の安全管理、ご指導をご家庭でもくれぐれもよろしく申し上げます。

## ◎お知らせ

すでに枚方市教育委員会からのお手紙でお知らせいたしておりますが、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の加入におきまして、本年度より、ご家庭の同意書が必要となりました。これは、学校の管理下において児童が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、昨年度までは全児童が加入しています。趣旨をご理解の上、すべてのご家庭で同意書の提出をお願いいたします。